

誓約書

独立行政法人国際協力機構 理事長 殿

私は、貴機構の日系社会リーダー育成事業の対象者に選ばれたならば、下記事項を遵守し、日本の大学での勉学に精進することを誓約いたします。

1. 日本国の法令及び留学先大学院等の諸規則を遵守し、善良な社会人として行動すること。
2. 貴機構の指示・決定には忠実に従うこと。
3. 故意又は重大な過失により責務を負った際は、自己の責任において弁済すること。
4. 次の事項のいずれかに該当すると認められ、手当支給中止を命ぜられた場合は、それを受け入れ、貴機構の指示に従って速やかに帰国すること。
 - (1) 日本国の法令に違反し、又は社会の秩序を乱す行為をしたとき。
 - (2) 留学先大学院等の諸規則に違反したとき。
 - (3) 貴機構が決定した手当の支給の内容又はこれに付した条件に違反したとき。
 - (4) 自己の都合により留学を中断したとき。
 - (5) 心身の著しい障害、傷病等のために留学を継続することが困難と認められるとき。
 - (6) 申請書類の記載事項に虚偽が発見されたとき。
 - (7) 手当支給開始後、1年を経過してもなお修士(博士)課程に入学できないとき。
 - (8) 留学先大学の課程の開始日が属する年度の10月末日までに当該大学に入学しないとき。
 - (9) 貴機構により支給される手当以外の奨学金又はこれに相当する資金(使途が研究費として特定されているものを除く。)の支給を受けたとき。
 - (10) その他貴機構が止むを得ないと認める事由があるとき。
5. 前項の場合において、手当の支給中止及び貴機構の指示による帰国により生じたいかなる損害についても、貴機構に何らの請求をしないこと。
6. 所定の勉学の終了後は、速やかに帰国し、修得した知識等を活用して、地域社会の発展に積極的に貢献すること。

以上

_____年 月 日

申請者氏名：

署名：

上記の者に上記誓約事項を守らせることを保証します。

_____年 月 日

保証人氏名：

署名：

現住所：

申請者との関係：